

全国町村会

国と地方のシステムワーキング・グループで汐見財政委員長が意見

—骨太方針に一般財源総額確保の位置づけを要請—



汐見財政委員長は、井手町における基金と行財政改革の現状等について説明を加えながら、地方交付税等一般財源総額を確保する必要性等を強調。基金については、防災機能の充実強化や図書館等の集約化も含めた役場庁舎の移転計画や、人口減少

経済財政諮問会議の下に設置された「国と地方のシステムワーキング・グループ（第13回）」が5月10日開催され、地方三団体から地方における行財政改革・歳出削減や基金の状況等についてヒアリングを行った。本会からは汐見明男財政委員長（京都府井手町長）が出席した。



▲意見を述べる汐見財政委員長

を食い止めるための施策であるJR奈良線の高速化複線化事業など、将来的に必要な事業の財源を確保するために行財政改革をぎりぎりのところまで実施しながら積み立ててきたものであるとし、積み立ててきた経緯と今後の活用について理解を求めた。一方、この行財政改革によって人材確保に苦勞していることを、周辺市町との給与の実態を踏まえて説明した。そのうえで、住民サービスの充実のためにこれまで先延ばしにしてきた公共施設等の新設や老朽

化対策への取組、少子高齢化の進行等による社会保障関係費の増加など、今後多額の財源が必要になるとし、「地方交付税が減額されれば、住民生活に大きな影響が出ることは必至である。地域の実情を踏まえ、基金が増えていることをもって『財政的に余裕がある』がごとき指摘は、大変残念である」と述べた。

また、トップランナー方式について、窓口業務について検討されることとなっているが、必ずしも民間委託の方が安価になるとは限らないということを井手町での実例を交えながら説明し、「中山間地域や離島などでは受託業者が存在しないなど地理的な制約もある。このような町村の実態も考慮し、慎重な対応をしていただきたい」と訴えた。

最後に、「町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額が、複数年にわたり継続的に安定して確保されるよう、骨太方針に位置づけていただきたい」と強く求めた。

その後の意見交換の中で、汐見財政委員長は、効率化・広域化を図る観点から、町の給食センターの活用や電力の共同購入について、府や周辺市町村と協議・検討を行っている状況を説明した。

活 動

全国町村会

地方分権改革有識者会議 提案募集検討 専門部会に村上行政委員会委員が出席

放課後児童クラブの「従うべき基準」の参酌化について意見陳述



▲意見を述べる村上行政委員会委員

内閣府地方分権改革有識者会議の下に設置された「提案募集検討専門部会（第71回）」が5月11日開催され、地方分権改革に関する提案募集において全国町村会など地方三団体及び各地方公共団体から提案のあった放課後児童健全育成事業に係る「従うべき基準」等の見直しについて、地方三団体と厚生労働省からヒアリングを行った。本会からは村上英人行政委員会委員（宮城県蔵王町長）が出席した。

村上行政委員会委員は、はじめに蔵王町における放課後児童対策の現状について説明を行った。町では共働きの世帯や働きに出る高齢者が多く、放課後児童対策の需要が高まっているとし、周辺市町では民間委託が多い中、公営で設置している放課後児童クラブや児童館など町で実施する放課後児童対策の具体例を紹介するとともに、①地域によって異なる同クラブの利用ニーズへの対応、②支援員や補助員のなり手不足や研修受講が難しい環境など人材の確保

に関する問題、③急激な利用児の増加に伴い、施設の安全・質の確保が難しいことなど、町が抱える同クラブの問題点について言及した。

そのうえで、地方三団体等が求めている放課後児童クラブの従うべき基準の参酌化について、地域差や利用児童数に対応した柔軟な人員配置が可能となれば、人材確保が喫緊の課題となっている町村にとって人材の有効活用につながるとして、実現を求めた。

厚生労働省からは、全市区町村を対象に実施した「放課後児童健全育成事業の「従うべき基準」に関する実態調査」の結果について説明があり、放課後児童支援員の資格要件や人員要件について従うべき基準の参酌化等を求める地方の意見が報告された。

その後の意見交換では、部会の各委員より、厚生労働省に対して従うべき基準に関する実態調査の結果

や、従うべき基準等を参酌化することについて平成30年度中に結論を出すこととされた昨年12月の閣議決定などを踏まえ、多様化している地方のニーズや切迫している状況を汲み取り、参酌化に向け一定の方向性を出すよう意見が相次いだ。

これに対し、厚生労働省は、「地域のそれぞれのニーズに応じた放課後児童クラブの整備・実施と安全・安心の両立を図っていく。そのうえで、実態調査の結果や本日お聞かせいただいた地方の声を受け止め、参酌化を含め幅広く検討させていただきたい」と応えた。



政策解説

新たな森林管理システム (森林経営管理法案)について ～林業の成長産業化に向けて～

林野庁計画課首席森林計画官 箕輪 富 男

1 はじめに
～森林を活かす時代に～

国内の木材自給率は6年連続で上昇を続けています。平成28年は35%と、この30年間で最高水準となりました。

この背景には、国内の森林資源の充実が挙げられます。日本は、国土面積の3分の2が森林で覆われている世界でも有数の森林国です。また、森林の4割は、スギやヒノキなどの人工林で、まさに今、この人工林が大きく育ち、その半数が利用可能な適齢期を迎えています。(資料①・②) 国内の森林は、これまでの育てる時代から、さらに「伐つて、使つて、植える」という森林を活かす時代に突入したといえます。

2 森林・林業を巡る状況
～森林への関心の低下や所有者不明森林の増加～

一方で、長く続く林業の低迷、所有者の世代交代などにより、森林への関心が薄れ、森林が十分に活用されない、手入れが進まない、さらには、伐採された後に植林がされないという事態も発生しています。

全国の市町村の担当者の方にお聞きしたところ、8割の市町村におい

て、手入れが不足している森林が管内にあるとの回答でした。

また、所有者が不明な森林も深刻な問題となつています。国土交通省の調査では、登記簿のみでは所在が確認できない方の割合は、森林(林地)は26%と、全体の4分の1を超えるとの報告があります。

所有者の関心の低下や所有者不明により、森林の手入れ不足が進むと、水源のかん養や土砂災害の防止など、森林が持つ機能の発揮に支障を及ぼすとともに、経済的な価値も損なうこととなります。

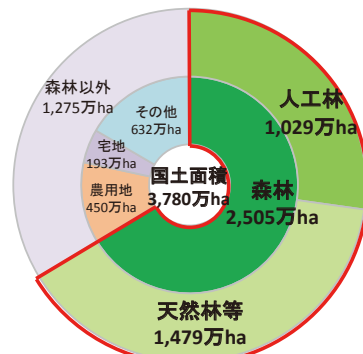
このため、手入れ不足の森林をしっかりと管理し、活かしていくために、新たな森林管理システムを構築することとし、その手続き等を定めた「森林経営管理法案」を今通常国会に提出しました。

3 新たな森林管理システムとは
～森林の担い手を探す～

新たな森林管理システムでは、所有者の方が自ら森林の手入れができない場合、

① 所有者の方から市町村に森林を経営し管理するための権利を委ねていただき、

資料① 国土に占める森林面積



資料：国土交通省「平成28年度土地に関する動向」(国土面積は平成27年の数値) 林野庁「森林資源の現況」(平成24年3月31日現在)

その上で、市町村は、

- ② 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者にその権利を再設定し林業経営を実施する
- ③ 林業に適さない森林は、市町村自らが公的な管理をし針広混交林など自然に近い森林に誘導することとしています。

また、所有者が不明な森林については、市町村が不明な方を探索し、それでも見つからない場合には、公告や都道府県知事の裁定など一定の手続きを経ることにより、市町村に経営管理を行う権利を設定できるこ

政 策

とじています。(資料③)

4 期待される効果
 ↳地域経済の活性化や地域の安全・安心に寄与

新たなシステムの構築は、地域全体に様々な効果をもたらすのではないかと期待しています。

① 地域のメリット

これまで放置されていた森林が経済ベースで活用され、地域経済の活性化に寄与する。

手入れ不足森林の解消や伐採後の再造林などが進み、土砂災害等の防止に繋がり、地域住民の安全・安心に寄与する。

② 森林所有者のメリット

市町村が介入することにより、長期的に安心して所有する森林を任せられる。

意欲と能力のある林業経営者が、経営を担うことで、収入の確保が期待できる。

③ 林業経営者のメリット

多数の所有者と長期かつ一括した権利設定が可能となり、経営規模の拡大や雇用の安定につながる。

これまで手がつけられなかった所有者不明森林も整備が出来るようになり、間伐等の施業や路網の整備が効率的に実施できる。

5 意欲と能力のある林業経営者
 ↳効率的で安定的、そして持続的な林業経営を実現できる者

新たなシステムでは、所有者に代わり林業経営を担う、林業経営者の役割が重要となります。

① 所有者や従事者の

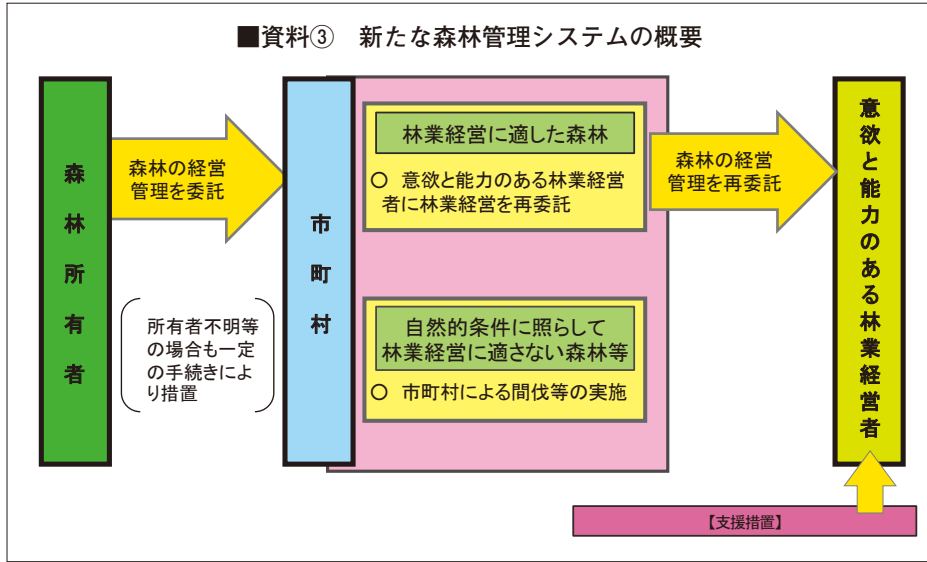
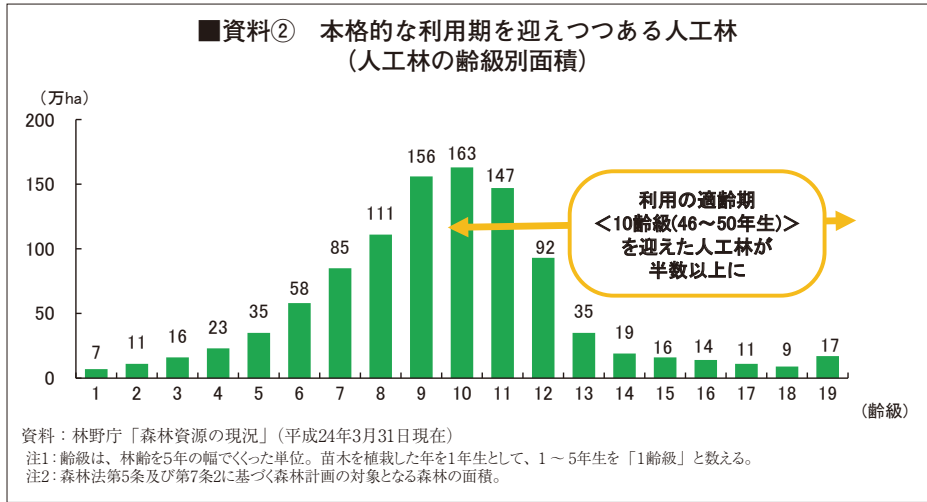
所得が向上するよう効率的で安定的に林業経営に取り組んでいただける

② 伐採後の植林をしつかりと実施できる体制を持っているなど、意欲と能力のある林業経営者の皆さんに担っていただきたいと考えています。

また、このような方々を育成・確保するため、法案においては、金融支援措置や国有林野事業における事業委託の配慮等を定めるとともに、予算措置として路網整備や高性能林業機械導入の重点的な支援などを行うこととしています。

6 市町村の体制整備に向けて
 ↳地域全体で最適な体制整備を

新たな森林管理システムでは、所有者の皆さんに身近な主体である市町村が中心的な役割を担うこととしています。一方で、市町村において



は、新たなシステムにどのように取り組んでいくべきか迷うこともあるかと思えます。このため、林野庁では、新たな森林管理システムを円滑に実施いただけるよう、事務の手引きづくりを進めています。今後、市町村の皆さんのご意見をいただきながら使いやすい

政 策

ものとなるよう策定していきます。

また、具体的な体制整備に向けて「地域林政アドバイザー制度」の活用を紹介しています。市町村において、林業技術者の方を雇用したり、技術者が在籍する法人に業務を委託した場合に、それに要した経費については、昨年度から特別交付税措置の対象とする制度を開始しています。

さらに、新たなシステムの運用に当たっては、近隣の複数市町村や森林組合等が連携し取り組むことが可能であること、法律上、都道府県による代替執行を可能とするよう措置することとしています。

市町村ごとに、森林の現況や職員の体制、森林組合などの担い手の状況は、様々だと思えますので、それぞれの実情に応じた最適な体制づくりを地域全体で創りあげていくことが新たなシステムを円滑に動かすためには必要と思っています。

7 森林環境税・森林環境譲与税の創設
国民の皆様の協力を得て
森林を整備

昨年の12月の税制改正大綱を踏まえ、新たに市町村が担うこととなる森林の公的な管理を始めとする森林

整備等の財源として、森林環境税及び森林環境譲与税(ともに仮称)を創設することとなりました。

また、譲与額は、市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するよう設定されています。

本税は、森林整備等のために必要な費用を、国民の皆様一人一人からご負担いただき森林を支える仕組みとなっております。有効的に活用していく必要があります。

8 おわりに

資源の乏しい我が国において、十分に活用されていない資源が森林です。また、森林は伐採した後、再び植林をすることで、循環利用が可能となる再生産可能な資源でもあります。

このような森林資源を活用せず眠ったままにしておくのではなく、呼び覚まし活用することで、地域の活性化に繋がるとともに、しっかりと管理し、その機能を十二分に発揮させることで、地域の安全・安心にも繋がると考えています。

そのためにも新たな森林管理システムを町村の皆さんと一緒に創りあげていきたいと思っています。

全国防災・危機管理トップセミナー 消防庁

我が国は、その自然条件から地震、水害など各種災害が発生しやすい特性を有しています。

災害が発生した場合に、短期間の内に膨大な業務に対応処理することが求められ、市町村長はリーダーシップを十分発揮し、的確な災害危機対応を行う必要があります。

消防庁では、町村長を対象とし、平成29年7月九州北部豪雨災害に対応した首長の講演や、市町村の危機管理対応に知見をお持ちの有識者による講演などを通じて、災害対応力の向上を図るためのセミナーを開催します。

1 日時

平成30年7月4日(水)
15:00~16:45

2 会場

全国町村会館2階ホール
東京都千代田区
永田町1-11-35

3 主催

消防庁

4 プログラム

○総務大臣挨拶(予定)

○災害を経験した町村長による講演
福岡県東峰村長 澁谷 博昭 氏

○市町村の危機管理対応について
名古屋大学減災連携研究センター
センター長・教授 福和 伸夫 氏

5 申込み

6月1日(金)までに都道府県を通じてお申込みください。

6 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課
電話: 03-5253-1752



▶平成29年7月5日に開催した「防災・危機管理トップセミナー」風景

町村

ご当地キャラじまん

Vol.35

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。

西ブロック



オスの大ちゃん(写真左)の得意技は、1日でコップ1杯の水を浄化すること。メスの花ちゃんは町を花いっぱいにするのが特技。大ちゃんは殻に閉じこもりがち、花ちゃんは二枚舌(二枚貝だけに!)なのが玉にきず!?

大任町マスコットキャラクター

しじみが大任町でコップ1杯の水を浄化することから、町が綺麗になる象徴としてしじみが町のシンボルとなり、「大ちゃん」と「花ちゃん」が誕生しました。町の認知度アップとともに、「手作りのニク球」や「桜マンゴー」などの特産品もPR。毎年4月初旬開催の「花としじみの里おおとうマラン」や、8月下旬開催の「おおとう桜街道夏祭り」、10月中旬開催の「しじみ祭り」といった町のイベントにはかならず参加しています。「初心を忘れず、志を高く」をモットーにしている「大ちゃん」に対して、「花ちゃん」は、「やる気のある者は手段を考へる、やる気のない者は言い訳をする」と、ちよこぴの辛口。町を流れる彦山川がいつまでも綺麗であることを願いつつ、ふたり仲良く町のPR活動を続けていきます。

福岡県大任町

相良村営業主任

サガラツパ

熊本県相良村



9月1日生まれの子の、いつせニコニコ、マイペースなぬり屋さん。好物は村特産品のお茶、アユ、キウリなど。天気古いを特技とする。好きな言葉は、LOVE SAGARA。

「カップ伝説」が数多く残る相良村。村のPRキャラクターであり、営業主任の「サガラツパ」は、そんな伝説を元に誕生しました。カップをモチーフにした緑色の体に、お茶の葉っぱを甲羅にして、体を張って村の特産品である「相良茶」をアピールしているほか、名物の「鮎」や豊富な農産物などの美味しさもPRしています。村内のイベントには必ず出席し、老若男女に大人気の「サガラツパ」。特に毎年夏に開催される「サガラツパ祭」では、いつも大活躍です。「相性が良くなる村」をキャッチコピーに、「愛」をテーマに地域じゆりをする相良村。「サガラツパ」は、自慢の味覚や景色といったさまざまな村の魅力を広く伝えることを使命として、愛情いっぱい、明るく元気にがんばっています。

北谷町イメージキャラクター

ちーたん

沖縄県北谷町



2016年2月7日生まれ。性別不明。伝統芸能の「エイサー」のほか、綱引きやマリンスポーツも得意。町の特産品を使った食べ物なんでも大好き!夕陽が見える絶景ポイントに詳しいらしい

北谷町の公式キャラクターを一般公募し、2016年2月に誕生した「ちーたん」は、町章がモチーフ。2017年には着ぐるみ化され、ダルマのような体型で「ちよこまか」走る動きが愛くるしいと子どもたちに大人気です。「趣味は町をPRすることたん」と明言するほど、一生懸命な「ちーたん」。特に力を入れているのは、北谷ブランド推奨認定品である「サンニンの詩」(スイーツ)、「島ぞうり」(北谷長老) (泡盛) (北谷の塩)、「チャタンビール」、「黒麹菌」の6点のPRです。全国各地のご当地キャラの中では新参者なので、まずは名前を覚えてもらおうと、県内外のさまざまなイベントや観光プロモーション等に参加。北谷町だけでなく、沖縄の魅力、歴史や文化を世界に広めるべく、これからも「ちよこまか」動き回っていきます。

今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からご紹介します。

情 報

地方創生は人づくりから
地方創生のための「人材育成パッケージプログラム」を開始
 (二財) 地域活性化センター

当センターでは、活力あふれる個性豊かな地域社会の実現を目指して、地域の活性化を目的とした諸活動を行っており、具体的には、地域づくり全般に関する情報提供及び調査・研究、ひとづくりと研修・交流、並びにまちづくりへの助成などを通して地方公共団体等を支援しています。

これまでセンターが30余年にわたって培ってきた地域づくりや人材育成に関する知見、ネットワークを生かし、平成30年度より、地域の実情にに応じて様々なセミナーをはじめとする人材育成メニューを組み合わせた「人材育成パッケージプログラム」の提供を開始し、企画・立案から実施まで一貫して協働して実施していきますので、単独の町村のみならず各県町村会での活用をご検討ください。

【背景】

国・地方自治体では人口減少のスピードを緩やかに抑え、持続可能なまちづくりを行うため、地方創生総合戦略を基に様々な取組がなされています。

従来の縦割り行政では対応が困難な課題が山積する中、その舵取りを行う行政職員が、自治体の自立的で魅力あふれる地域づくりを進めるためには、縦割りの専門人材のみならず、広く多様なノウハウや知識を獲得し横にネットワークや人脈を広げてイノベーションを起こせる「横串人材」の育成が求められています。

【運用】

自治体等と当センターが人材育成に関する連携協定を締結し、密な関係構築のもとに協議を重ねて、目的、方針、

目指すべき人物像(地域リーダー、プロジェクトリーダー、プレイヤーなど)などを明確にし、プログラムを企画・立案・実施します。

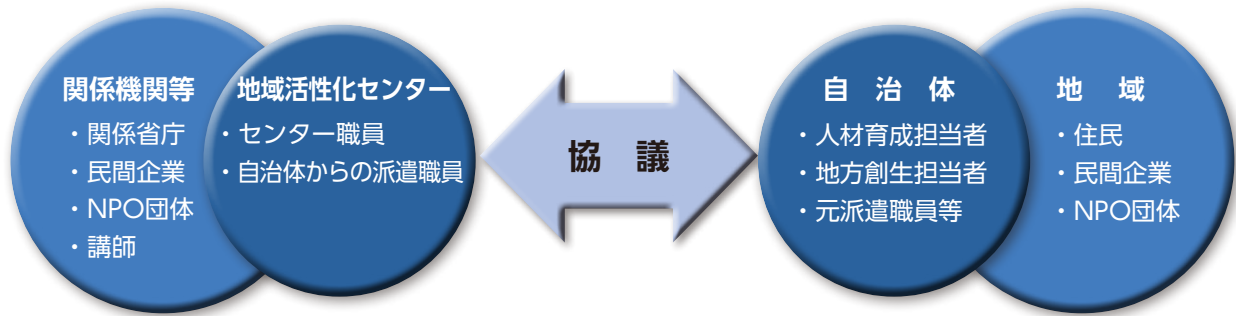
また、自治体の現状や地方創生に必要な人材像について協議する際には、多様な主体の参加が求められます。そのため、人材育成部門のみならず地方創生担当部門等も交えて協議していくほか、当センターに職員を派遣している自治体については、その派遣職員も協議に加わることができます。

【特徴】

● 知を探索し、人や地域をつなげる能力の獲得・向上

研究者・実践者からなる多様な分野の講師による講義や、参加者同士の議論・共同作業を通して地方創生を担う人材を育成します。(次頁へ続く)

運用のイメージ



導入プロセス



※実施期間中は、参加者の状況等を踏まえ、必要に応じてプログラムを機動的に見直します。

都道府県町村会長の略歴

兵庫県町村会は平成29年11月7日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(平成29年11月27日就任)

兵庫県町村会長
佐用郡佐用町長

庵 途 典 章
あん ぞう のりあき
昭和24年7月1日生



新刊紹介

「縮小まちづくり」

時事通信社刊 米山秀隆著
定価(2400円+税)

人口減少が本格化する中、これまで広がってきたまちのインフラや公共施設の全てを維持・管理するには自治体にとつての負担が重くなっている。そこで、手を打たなければ、緩やかに衰退していく、薄く広がったまちで、住民に不便な暮らしを強いることになる。

今後のまちづくりは、地域の魅力を高め、活力を維持する「エリアマネジメント」に積極的に取り組みながら、「コンパクトシティ」を作っていくしかない。

エリアマネジメントに成功してきたまちは、行政と民間・NPOの役割分担を上手に行っており、住民が主体的・継続的にまちづくりに関わっていることが特徴だ。

「縮小まちづくり」には生き残るための「コンセプト」固めが肝要だと著者は説く。



【住所】佐用町田心寺341番地7
【町村長としての当選回数】6回
【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和57年旧佐用郡佐用町職員▽平成5年旧佐用郡佐用町助役▽平成13年旧佐用郡佐用町長▽平成17年佐用郡佐用町長

【町村会関係の経歴】▽平成23年兵庫県町村会監事▽平成24年兵庫県町村会副会長

【主な業績】▽保育園、小学校規模適正化事業▽庁舎整備事業▽メガソーラー建設事業

【趣味】読書、海釣
【家族】妻、娘、息子

移住者を求めるとしても、やみくもに募集するのではなく、わが町に来て欲しい人材を慎重に検討して絞り込み、移住者が定着するための仕組みを厚くしていくことが必要である。

伝統職人、IT技術者、一人親家庭、若者など、来て欲しい人材像を明確にして、外からやってきた人が、まちで活躍することにしたことに取り組んできた自治体は元氣だ。自治体消滅とならないための成功と失敗の分かれ目のヒントが各章に盛り込まれている。今後のまちづくりに必携の1冊である。

●予算に応じてプログラムを構成
自治体の関係部門と密接に連携し、地域の現状や必要性に応じたプログラムを企画・立案・実施します。

●複数年にわたるプログラムによる着実な人材育成
自治体の人材育成ビジョン・計画に基づき中長期的視野に立った複数年のプログラム構築も可能です。

●地域住民など自治体職員以外も対象
自治体職員のみならず、地域住民と自治体職員がともに受講できる講座や地域課題に関するワークショップなども設けることができます。

●複数の自治体による共同実施も可能
定住自立圏などの広域圏、複数の自治体、各県市長会・町村会・市町村振興協会などで連携実施することも可能です。

●東京・他地域のセミナー等への参加
当センターでは、地域づくりの実践的なノウハウの習得を目的とした土

集中セミナーや地方創生実践塾、地域でリーダーとなる人材の育成を目的とした全国地域リーダー養成塾などを主催しています。自治体のニーズに合わせて、コンセプトに適合するプログラムを組み入れることも可能です。

【財政的支援】

当センターと人材育成に関する連携協定を締結した自治体のうち、人材育成手法の多様性や事業効果が高いと認められるものについては、当該経費の一部に対する助成を受けられる場合があります。

【問合せ先】

一般財団法人 地域活性化センター
クリエイティブ事業室
電話：03-5202-6134
メール：creative@icrd.jp
ホームページ：https://www.icrd.jp/

モデルケース

既存予算の枠内で開始し、順次プログラムを拡大していくことも可能です。

予算額 100万円/年の例

●現地セミナーの開催(自治体職員)

- ・研修時間 講義(2時間)+グループ討議(1時間)
- ・開催回数 年3回
 - <第1回> 地域経済を見る目とその手法
 - <第2回> 企画力向上研修
 - <第3回> ファシリテーション能力向上研修

●現地セミナーの開催(地域住民+自治体職員)

- ・研修時間 講義(80分)
- ・開催回数 年1回

●東京・他地域のセミナーなどへの参加

- ・土日集中セミナー(東京開催) 年間6人・各1回
- ・地方創生実践塾(地方開催) 年間6人・各1回
- ・全国地域リーダー養成塾 年間1人

*「予算額」には、現地への交通費、宿泊費等は含まれていません。

随 想

北広島町は、南を広島市、北を島根県と接する中山間地に位置し、平成十七年に芸北町・大朝町・千代田町・豊平町が合併してできた町です。人口二万人弱、小中学生は千五百人の町で、人口減少・少子化が進むことが、大きな課題となっています。

昨年「第二次北広島町長期総合計画」のスタートの年として、「一人づくり」協働のまちづくりを基盤に据え、豊かな地域づくりを進めてい



きたひろしま
 広島県北広島町長 箕野 博 司

ます。この町で暮らすすべての人が「住みたい・住んでよかった・住み続けたい」と満足感と幸福感を得られる町づくりに取り組んでいます。

田園回帰やＩターン等で新しく本町に移住してくれる方も大いに歓迎ですが、本町で育った子ども達が地域に残りたいと思ってくれる町づくりをしていかなければなりません。

【ふるさと夢プロジェクト】

町の将来を担う子どもたちには、「ふるさとを知り、ふるさを愛し、将来ふるさとに住みたい、ふるさとに帰りたい」子どもになってほしいという願いを込めた取組を行っています。

私達が子どもの頃は、山や川、自然の中で、大いに遊んだものでした。そうした体験が、ふるさとに住みたい、ふるさとに帰りたいと思う、原点であると思います。今は、山や川で遊んだり、田や畑の作業を手伝ったりという体験は、ほとんど無くなっています。そのような中で、郷土愛が果たして芽生えるのだろうか。まずは、我が町の素晴らしさを体験し、実感し、友達や地域の人達と感動を共有する。こうした取組の積み重ねが、郷土愛を育み、残りたい・帰りたいという思いに繋がって

いくのではないだろうか。そんな思いで、「北広島ふるさと夢プロジェクト」がはじまりました。

【川ガキプロジェクト(大朝)】

「昔の遊び場であった川で、今の子どもたちにも遊んでほしい」という願いから、川周辺の整備が始まった地域があります。地域の方が自分たちのために、懸命に作業を進めてくださっていることを知った子どもたちは、一緒に空き缶を拾ったり、自然のウォータースライダーを楽しんだりしました。

子どもたちの感想の中に、「こんな自然の川に入れることが北広島町の誇りだ。」という言葉もありました。

【茅プロジェクト(芸北)】

子どもたちが自ら考えた活動もあります。子どもたちは、地域の隠れた資源である茅に目をつけました。茅は、茅葺屋根の部材として取引されており、これを集めることが町内にある茅葺の文化財建造物や民家を守ることに繋がると考えたのです。

茅の刈り取りは、子どもたちが地域の人や保護者と一緒に行い、出荷量を増やすために高齢者学級に協力を要請しました。刈った茅は、地域通貨に換金できる「茅金市場」を設

置し、茅生産の促進と地域内消費を進める仕組みを作りました。

これらの取組は、次第に多くの方に理解してもらうようになり、平成二十七年十二月には、環境省主催のミニフォーラムで成果を発表しました。地域貢献と共に、環境省や地域の方に認められているという自負にもつながり、より充実し発展した活動が可能になったと感じています。

【農山村体験事業】

また、本町では、県内の小学校五年生を中心に農家民泊の受入を行っており、今では町内の小学校五年生も、併せて受入をしています。

自宅では経験できない、農業体験や林業体験、登山や川遊びなどの貴重な体験により、田舎に残っている自然や温かい人間性など、田舎の素晴らしさを実感してくれていると思います。

今後も、これらの事業に取り組むことで、未来の北広島町を担う人材を育成していきたいと思っています。

北広島町の子どもたちが、ふるさとへの愛着を持ち、大きくなって町内に就職したり、町外へ出てもうターンして帰ることを期待しています。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

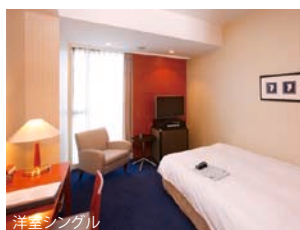


土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金10,100円より **SINGLE ROOM**

金曜日料金
15% OFF 8,600円より

土・日・祝日料金
20% OFF 8,100円より



ダブル 12 室
平日料金 13,700 円 **DOUBLE ROOM**
(2名利用) ※1名利用の場合 11,400円

金曜日料金
15% OFF 11,600円
※1名利用の場合 9,600円

土・日・祝日料金
20% OFF 10,900円
※1名利用の場合 9,000円



ツイン 17 室
平日料金 19,000円より **TWIN ROOM**
(2名利用)

金曜日料金
15% OFF 16,200円より

土・日・祝日料金
20% OFF 15,200円より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

※※ さいかち

全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。

ホームページは **全国町村会館** 検索

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約20分

